

令和2年10月20日
石川県生活環境部生活安全課
担当：金谷
外線：076(225)1387
県庁内線：3882

「歩行者事故防止運動」街頭キャンペーンの実施について

1 実施目的

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年、夕暮れや夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故や、歩行者が巻き込まれる交通事故の増加が懸念されることから、10月21日（水）から10月30日（金）までの10日間を歩行者事故防止運動期間と定め、歩行者の交通事故防止を図る。

2 主 催

石川県交通安全推進協議会

3 実施日時

令和2年10月21日（水）午前11時00分から午前11時40分頃まで

4 実施場所

金沢市武蔵町15番1号 めいてつエムザ前歩道上

5 参加団体

石川県、石川県警察本部、金沢市、金沢東警察署、石川県交通安全母の会
（一財）石川県交通安全協会

6 実施内容

参加団体が、通行人・買い物客に対し、交通安全啓発チラシ・ポケットティッシュ等（反射材入り）を配布し、歩行中の交通事故防止を呼び掛ける。

※ 新型コロナウイルス感染防止対策をとりながらの実施となります。

- ・ マスク着用、手指の消毒
- ・ 実施場所でのソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。